

好評につき延長決定

カムバック応援 キャンペーン

お仕事就業決定＆3ヶ月継続で

祝金支給

30,000円

※キャンペーンで支給される祝金は給与課税対象です。

給与振込と同時に給与課税処理をいたします。

※詳細は裏面をご覧ください。

2026.9.30迄に申込＆就業開始

STEP1

専用フォーム申込

キャンペーン期間中に、
専用フォームより申し込み！
お仕事探しも
お忘れなく！



<https://krs.bz/b-style/m?f=3362>

STEP2

就業決定＆継続

お仕事に就業決定！
91日(3ヶ月)継続！
ビースタイルスマートキャリア
では長く働いていただける方を
応援します！

STEP3

祝金支給

就業継続を確認して祝金を支給！
支給は給与振り込みと同時に
おこないます。
※給与課税処理をいたします。

株式会社ビースタイルスマートキャリア 福利厚生事務局

Mail ■ fukuri@info.b-stylejob.jp お電話 ■ 03-6373-1118 (9:00~17:00 ※土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

キャンペーン詳細・注意事項

【祝金の支給条件・対象となる方】

以下の条件をすべて満たした場合に、祝金支給の対象となります。

- ・キャンペーン申込締切までに、専用フォームから申請を完了されていること。
- ・キャンペーン申込締切までに、就業開始していること。
- ・これまでにビースタイルスマートキャリアでの就業経験があること。
- ・上記かつ社会保険加入対象を満たすお仕事で就業を開始し、91日以上(3ヶ月)継続して就業されていること。

(例:2026年1月15日にキャンペーン申込後、2026年1月30日にお仕事を開始、2026年4月30日に支給が確定)

※すでにビースタイルスマートキャリアでのお仕事就業が決定した後のキャンペーン申込は対象外となります。

必ずお仕事就業が確定する前にお申し込みください。

※同企業での就業契約の延長については対象外となります。

【よくあるご質問 (Q&A)】

Q 就業開始して3ヶ月働いたら、いつ支給されますか？

就業開始から3ヶ月後の給与支払い日にあわせてご登録いただいている口座に振り込みをおこないます。

Q 申し込みが必要ですか？

はい、必須です。申し込みがなければ、就業が決定しても祝金は支給されません。

Q 申し込んでおけばいつ就業開始してもいいですか？

2026年9月30日までに申込と就業開始が必須です。また、就業決定後の申込は対象外となります。

必ず就業決定前にお申し込みください。

Q 過去にビースタイルスマートキャリアで稼働したことありませんが、対象ですか？

いいえ。本キャンペーンは過去にビースタイルスマートキャリアで稼働した経験がある方が対象です。

はじめて就業する方は対象になりません。あらかじめご了承ください。

【注意事項】

- ・本キャンペーンへのご応募は、専用フォームからの申請が必要です。
- ・ご登録情報が異なり本人確認ができない場合、キャンペーン適応外となる場合がございます。
- ・不正なお仕事決定(虚偽の申請など)が確認された場合は、本キャンペーンの適応外となる場合がございます。
- ・キャンペーン内容は、予告なく変更・終了となる可能性があります。
- ・キャンペーンで支給される祝金は給与課税対象です。給与振込と同時に給与課税処理をいたします。

※支給対象となった方へのご連絡は、メールでのお知らせをもってかえさせていただきます。

メールの送付は、就業契約開始から91日後、就業が継続されていることを確認し、7営業日以内におこないます。

祝金の支給については、メールの送付後、直近の給与振り込みとあわせておこないます。

また、支給対象外の方への個別のメール対応はいたしかねます。あらかじめご了承ください。

株式会社ビースタイルスマートキャリア 福利厚生事務局

Mail■fukuri@info.b-stylejob.jp お電話■03-6373-1118 (9:00~17:00 ※土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)